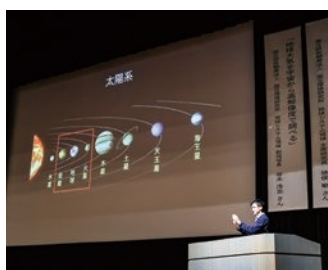


シンポジウム「最新の科学で調べる 地球の大気と惑星の大気」を開催しました

問 政策企画課 政策企画係 ☎72-5161

令和6年度くにさき宇宙教室を開催しました



大分空港の宇宙港化を目指し、宇宙や衛星に興味を持ってもらうためのきっかけづくりや、今後の宇宙新時代で活躍する人材育成を図るため、令和6年12月1日、アストくにさきで「令和6年度くにさき宇宙教室」を開催しました。

令和5年に続き、今回で2回目の開催となる「くにさき宇宙教室」。メイン会場のアストホールでは、今回初めての試みとして、シンポジウム形式で「最新の科学で調べる地球の大気と惑星の大気」をテーマに地球環境や気象、惑星の研究をされているスペシャリストの方たちにご登壇いただきました。

始めに、「目に見えない空気の中身とそれを調べる手法」として、国東市出身で国東高校を卒業後、現在は、茨城県つくば市にある国立環境研究所で地球大気の研究を続けられている猪俣敏さんから、光の吸収を利用した大気中の物質特定方法のお話のほか、同研究所の谷本浩志さんからは、「地球大気を宇宙から高解像度で調べる」と題し、高解像度衛星データによって捉えられたCO₂濃度の変化と地球に及ぼす影響、気象庁気象研究所の梶野瑞生さんからは、「天気予報ができるまで～人工衛星と人工知能の活用」と題して、私たちが普段テレビで見ている天気予報ができるまでの仕組みや、東京大学大学院教授の今村剛さんからは「地球大気の何が特別なのか～金星と火星を調べたらわかってきたこと」として、地球がどれほど奇跡的に恵まれた惑星であるかなど、普段は聴くことのない貴重なお話をいただきました。

シンポジウムの最後には、猪俣さんから、後輩になる国東高校の生徒の皆さんに「いろいろなものに興味を持ってほしい。そして、探究してほしい。将来必ず役に立つ時が来るはずです」と激励の言葉が送られました。

また、シンポジウム終了後には、参加していた国東高校の生徒との交流会を開催し、活発な意見交換がされました。

各種体験・展示イベントも同時開催しました

今回のくにさき宇宙教室では、サブ会場として、マルチホールとアグリホールでも、各種体験・展示イベントを同時開催しました。

まず、マルチホールでは「一般社団法人おおいのSTEAM教育研究会」の皆さんによる「宇宙エレベーターロボット工作体験」が行われました。

「宇宙エレベーター」とは、地上から宇宙空間までの人・物の移動手段として安価に安全に利用できないかという構想を基に考えられたものです。体験では、そんな宇宙エレベーターをイメージしたロボットに、簡単なプログラムを入力し、指示通りに動いたロボットが与えられたミッションを成功させることができるのか？ 楽しみながらプログラミングを学べるワークショップとなっています。会場には、事前に参加予約をした子どもたちやご家族が試行錯誤しながらプログラミングを楽しんでいました。

同じくサブ会場のアグリホールでは、探査機はやぶさ2号のパネル展示やアメリカ航空宇宙局(NASA)の撮影した実際の映像を利用したVR映像体験、また、令和6年9月に行った「トリックアート総選挙」で寄贈いただいたスペースシャトルの前で宇宙服を着ての撮影会、さらには「宇宙なんちゃら こてつくん」も登場するなど、大いに盛り上がりしました。

大分空港の宇宙港化に向けて、次年度も、楽しさあり、学びあり、体験ありのイベントを企画してまいりますのでご期待ください！



アンケートのご協力ありがとうございました

アンケートの回答の中に「地球環境の変化や宇宙についてもっと知りたかった」などの意見がありました。今回は限られた時間での講演になってしまったので、ぜひ研究所や大学にご来訪いただき、研究の現場を肌で感じ、たくさん質問をしてもらいたいと思います。(国環研より)

確定申告と所得税・市県民税のお知らせ

問 税務課 市民税係 ☎72-5156

給与・年金所得者の還付申告(確定申告)

給与・年金所得者の方を対象として令和6年分確定申告書作成会を開催します。申告期間中の相談は混雑が予想されるため、早めの申告をお勧めします。ご自宅のパソコンで確定申告書の作成ができる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」もぜひご利用ください。

国税庁ホームページはコチラ▶



開催日程・場所

日程	地区	会場
2月5日(水)	国見町・国東町	アストくにさき
2月6日(木)	武蔵町・安岐町	アグリホール

受付時間

午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

※上記日程で都合が悪い方は、後日案内予定の地区の申告相談をご利用ください。

持参いただきたい書類など

- 令和6年分の公的年金などの源泉徴収票、給与所得の源泉徴収票
- 令和6年分の生命保険料・地震保険料などの払込領収書または支払証明書、扶養親族の氏名および生年月日が分かるもの
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(領収書は自宅で5年間の保管)または医療費通知書(医療費のお知らせ)
- 預貯金口座番号(本人名義)が分かるもの
- 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
- 利用者識別番号を取得された方は利用者識別番号

所得税・市県民税(国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料)申告

令和7年度市県民税申告のご案内を、1月20日(月)の回覧文書で各世帯1部ずつ配布します。3月17日(月)までの申告をお願いします。

また、所得税および市県民税の申告については、本年も申告会場を設けて市職員が受け付けを行います。会場が込み合うことが予想されますので、事前に次の書類を準備してご来場ください。

①年金や住宅借入金等特別控除など所得税の還付申告を受けようとする方は、収入・経費の根拠となる書類の整理を進めるとともに、各関係機関から必要書類を取り寄せるなど申告の準備をしてください。

※給与や年金などの源泉徴収票は、支払者より1月31日(金)までに交付されます。

②農業・営業・不動産所得などの申告には、収支(収入金額と必要経費)内訳書の作成が必要になりますので、帳簿や証明書類(領収書など)の整理をしてください。収支内訳書は税務課窓口を用意(1月末以降)する予定です。

③医療費控除を受けようとする方は医療費控除の明細書の作成が必要になります。完成した明細書(領収書は自宅で5年間保管)をお持ちいただくか、保健組合が発行した「医療費のお知らせ・医療費通知書」でも医療費控除の証明書になります。

また、保険金などで補てんされた金額(高額医療費・出産育児一時金など)があれば、同様に整理・集計をしてください。

2025年農林業センサスにご協力ください

問 政策企画課 政策企画係 ☎72-5161

2月1日現在で、「農林業センサス」を実施します。「農林業センサス」は、5年ごとに実施される国の基幹統計調査で、農林業・農山村の基本構造の実態を明らかにすることを目的とし、農林業施策の基礎資料として活用されます。

農業・林業を営む全ての方(法人含む)を対象としており、1月中旬から候補世帯を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査員は県知事により任命され、必ず顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。

調査対象 一定規模以上の農地・山林を所有し、農業・林業を営む方

調査内容 農業の種類、労働力、経営耕地、農林産物の販売 など

調査方法 1月中旬以降、調査員が候補世帯を訪問します。調査対象となる場合は調査票を配布しますので、インターネット回答もしくは調査員へ提出する方法により回答をお願いします。

